

# －シルバー人材センターの仕組み－

## 発注者

仕事を出す方々(家庭・企業・公共団体等)

### 仕事の発注にあたって

- 1 公共的、公益的な団体ですので、収益を目的にしていません。安心して仕事をお任せいただけます。
- 2 インターネットで頼みたい仕事をお気軽にお申し込みになれます。
  - 電話、FAXでもお申し込みできます。
  - 仕事はセンターが責任を持って完成または遂行いたします。
  - 会員は、臨時的かつ短期的な就業を条件にしていますので、ひとりの会員が長期にわたる就業はしておりません。ただし、特別な知識、技能を必要とする仕事については、継続的に就業することもできます。
  - 事業所の社員と混在して就業することや、発注者の指揮命令の下で就業する仕事は、お引き受けしておりません。
- 3 代金は、センターに支払っていただきますが、賃金や給与ではありませんので、外注費・委託費でお支払いください。
- 4 高年齢者の就業ですので、危険・有害な作業を内容とする仕事は、お引き受けしておりません。

仕事の発注／  
契約金の支払い

臨時的、短期的な  
仕事(請負・委任)

仕事の受注／  
契約内容の履行

## シルバー人材センター

希望する  
職種の登録

仕事の  
提供・就業

配分金の  
支払い

## 会員

### 入会を希望される方は

- 原則60歳以上の健康で働く意欲のある方
- シルバー人材センターの趣旨に賛同していただいた方
- 入会説明を受け、入会申込書を提出した方(理事会の入会承諾が必要です)
- 定められた会費を納入していただける方

### 会員がシルバー人材センターで働く場合は

- 会員は、「自主・自立、共働・共助」の理念のもとに、自分の体力・能力、希望に応じて働くことができます。
- 会員は、シルバー人材センターから、請負または委任の形式により仕事を引き受けます。
- 会員は、公平な就業機会を得るため、通常、ローテーションにより就業します。
- 会員は、引き受けた仕事を完成または遂行しその仕事の内容によって配分金を受け取ります。

### 就業規約とシルバー保険

- 会員が安全・適正に就業できるように、センターには会員の総意によって定められた就業規約(約束事)があります。
- 就業で万一けがなどをされた場合は、シルバー団体傷害保険で対応します。

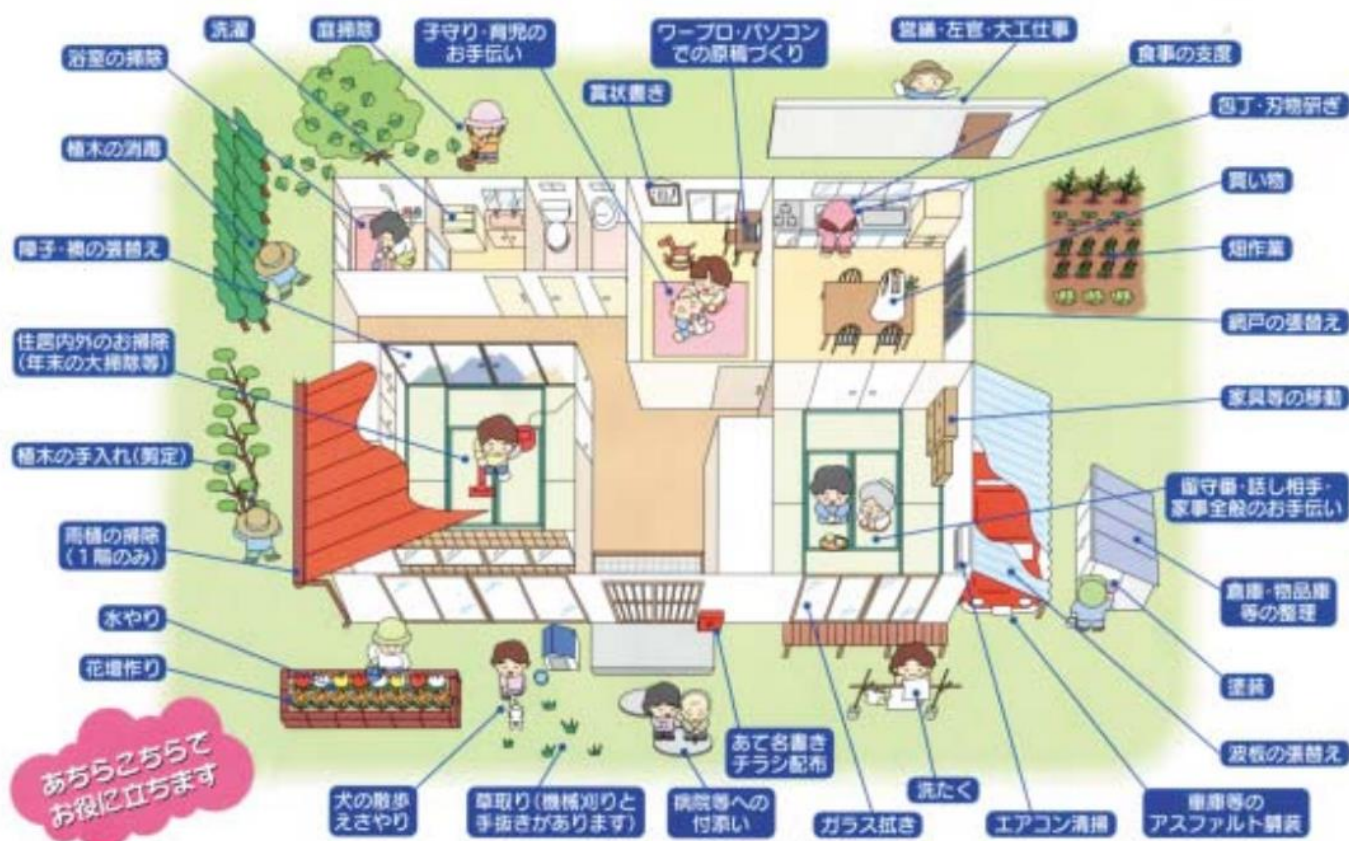
経験豊かな皆さんが  
生き生きと  
活躍しています。  
安心してお願いできます。

子育ての経験も  
活かせるのね。

これからは地域で  
仲間作りを  
したいな。



# 高齢者の豊かな知識と経験で、 真心と技術を提供いたします。



お申込み・お問い合わせは



社団法人

## 小郡大刀洗広域シルバー人材センター

小郡本所

TEL 0942-73-1881

FAX 0942-73-1784

大刀洗支所

TEL 0942-77-5944

FAX 0942-77-5945